

4月1日から 北消防署の運用を開始します

「安全安心なまちづくり」の拠点となる消防署

北消防署の運用開始をもって、行政区ごとに消防署を設置する体制が整います。

お住まいを管轄するそれぞれの消防署では救急講習、消防訓練などの相談や、り災証明の発行、予防関係の届出などの手続きを行っています。

今後も、皆さんの生命・財産を守るため、区役所や消防団との連携を強化し、消防力の充実強化を進めていきます。



住所／北区四方寄町514-1
☎096-327-0119

⑦西消防署
中央区米屋町1丁目12-1
☎096-325-0119

⑧池田庁舎 **⑪島崎出張所**
⑨田崎出張所 **⑫河内出張所**
⑩小島出張所

⑱北消防署
⑲清水出張所
⑳楠出張所
㉑植木出張所

①中央消防署
中央区大江3丁目1-3
☎096-371-0119

②南熊本庁舎
③出水出張所

㉒益城西原消防署
㉓西原出張所

④東消防署
東区東町4丁目6-17
☎096-367-0119

⑤託麻出張所
⑥小山出張所

⑬南消防署
南区平田2丁目13-1
☎096-212-0119

⑭川尻出張所
⑮飽田天明出張所
⑯富合出張所
⑰城南出張所



南消防署城南出張所が2月25日に移転しました!

住所／南区城南町さんさん1丁目1-1
☎0964-28-6280

消防局管轄区域・地図説明

- 消防署
- 消防出張所など
- 赤線 行政区の境界
- ①中央消防署管轄
⇒中央区
(一新・慶徳・五福・向山校区を除く)
- ④東消防署管轄
⇒東区
- ⑦西消防署管轄
⇒西区、
中央区の一部(一新・慶徳・五福・向山校区)
- ⑬南消防署管轄
⇒南区
- ⑱北消防署管轄
⇒北区
- ㉒益城西原消防署管轄
⇒上益城郡益城町・阿蘇郡西原村

消防水利開発同意・協議は住所を管轄する消防署へ

北区の協議は、これまで中央消防署(植木町を除く)および消防局消防課(植木町)で行っていましたが、4月1日以降は北消防署が協議先になります。他地域分は従来どおり住所を管轄する消防署で行います。詳しくは、各消防署計画管理班へ。

(消防局管理課 ☎096-363-7136)

ドンドン市長と語ろう!

医療政策の強化を



熊本市は県全体の医療を担っていると思いますが、県への働きかけなどのビジョンはありますか。安心して暮らせるためには、まず病院がしっかりしているべきと思います。

必要な方に必要な医療が行き渡ることは、極めて重要なことです。医療環境の点では、本市はほかの地域に比べて相当恵まれた状況にあると思いますが、今後は高齢化が進み、医療需要が高まり、医療費も増大すると考えられます。その対策として、来年までに県と市町村が連携し、将来必要となる医療提供体制の確立に向けた、地域医療構想を作る予定です。また、予防や検診などを充実させ、皆さんが健康で過ごせるよう努めていきたいと思っています。



熊本市長 大西 一史

昨年8月27日に植木文化センターで「ドンドン語ろうin北区」として市民の皆さんと語りました。



中学・高校生の模擬議会を開催してほしい

直近の選挙報道を見ても、若者の投票率は低い状況だと思います。若いうちから選挙の重要性を知ることは大切なので、中学・高校生の模擬議会を開催してほしいです。



模擬議会については、中学生は本市、高校生は県で開催しており、政治に興味・関心を持つための良い機会だと考えます。また、子どもたちが地域活動へ積極的に参加することも、地域の課題を知り、解決に向けては議会や行政への要望や協働による取り組みなどにつながっていくという、自分たちの生活と政治のつながりを実感できる契機になると思っています。

住みやすいまちづくりの方向性とは

わたしは若い頃都会から帰熊し、無農薬野菜づくりなど自然の豊かさを追求してきました。既に、都会にいた頃の友人たちは皆亡くなっており、「熊本は長生きに適している」と実感しています。現在、近代化などがますます進んでいますが、それで自然環境を乱してはいけません。本市が住みやすいまちになるには何が大事かを考えると、近代化も大事ですが自然環境も大事ではないでしょうか。



「熊本は長生きに適している」というのは、良い言葉ですね。熊本が長寿県なのは、水や自然環境に恵まれていることが影響していると思います。情報化・経済的成長もちろん大事ですが、同時にバランスも大事です。人にはそれぞれの生活リズムがありますので、自分たちの生活リズムに適したまちづくりをするために、いろいろな人の意見を聞いていくことが必要だと考えています。できるだけ直接皆さんと対話しながら、市政運営を進めていきたいですね。

※やりとりは一部を抜粋したものです。